

## 要望書（回答）

### 1. 船員の確保・育成の推進

わが国の、少子・高齢化の進行や出生数の減少による人口減少により、あらゆる産業で後継者の確保が困難となる時期が更に早まることが予期されるなか、船員の高齢化や後継者不足が顕著となっています。

2007年（平成19年）に国は国民生活を維持するために必要な日本籍船と外航日本人船員数を約450隻、5500人と試算し、日本船舶及び船員の確保に関する基本方針を策定し、15年が経過しましたが、外航日本人船員数はなお減少傾向にあります。

国内海運では、陸上職に比べて長時間労働で厳しい就労環境にあります。

海運産業における担い手の確保・育成策として、労働の把握・管理、休暇の取得、健康管理などの「船員の働き方改革」の着実な推進と法の順守により船員という職業を魅力的な職業としていかなければなりません。

水産産業においても、漁船員の高齢化や後継者不足が顕著であり、特に船舶職員の不足が深刻な問題となっています。

北海道の重要な物流拠点および水産都市として、その役割を求められている当自治体に対し、船員の確保・育成の推進を加速させるため、国の各種計画や基本方針に明記されている船員の確保・育成の具現化に向け取り組んでいただきたい。

#### 【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

本市のみならず全国的に見ても、生産年齢人口の減少や働き手のニーズの多様化により、就業者の高齢化や若年層の雇用問題など、労働を取り巻く環境はどの業種・業態をみても先行きが不透明な状況にあるとされております。

国土交通省の交通政策審議会海事分科会船員部会では、船員を魅力ある職業にするために船員の働き方改革の実現に向けて、「労働時間の範囲の明確化や見直し、休暇取得のあり方」などの取り組みを業界内でも進めているところであるかと思われませんが、行政としましても引き続きその動向に注視してまいります。

#### （産業経済部農業水産振興課 担当）

また、本市においても漁船員の高齢化等は重要な課題と認識しております。苫小牧市の漁業協同組合の正組合員数は横ばいで推移しており、今後も維持を目指し、国の各種計画や基本方針を参考にして関係機関と連携しながら、苫小牧産水産物のPR等を実施し漁船員の確保につながるよう努めてまいります。

## 2. 海に親しむ活動

次世代の海運・水産産業の担い手となる船員志望者の裾野拡大に向け、中長期的な視点からの取り組みが不可欠です。子どもたちが海に親しむ機会や体験活動などを一層充実させることにより、海・船・船員への魅力を抱き、一人でも多くの若者が職業として船員を志すよう、船員職業の認知度向上につながる取り組みを推進していただきたい。

### 【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

次世代の子ども達には、海や船の魅力を伝えるため、海事産業に対する理解を深めながら、将来の職業として興味・関心の醸成を図ることが重要であると認識しております。

北海道経済を支える物流の要衝である苫小牧港を有する本市といたしましても、港湾に親しみを持ってもらえるよう、港の重要性や歴史等について小学校への出前講座を実施するなどしております。さらに港湾エリアにおいても様々なイベントの開催、シンボリックモニュメントを新設するなど、市民や将来の担い手となる若年層に対し、魅力ある港のPRを展開しております。今後も関係機関及び団体と連携し、港湾を通じて船員職業の認知度向上につながるよう、様々な取組を通じて苫小牧港の魅力を発信してまいります。

### （教育部指導室 担当）

学習指導要領において、小学校では水産業の食糧生産、運輸の働きについて学び、中学校では国土の特色から世界的な漁場となっていることや、物流の手段である外航船の役割を学ぶこと等が示されており、国際社会における海洋教育の重要性を認識しているところです。

また、小学校3・4学年で使用する社会科副読本「のびゆく苫小牧」において、海の事故から人や船を守る海上保安部や、海上保安官の仕事を掲載するなど、港や船で働く人々の仕事について、より詳しく学ぶ機会を設けております。

各学校においては、海洋環境に関する学習や海事教育に取り組んでおり、今後につきましても、キャリア教育を充実させ、様々な職業に対して児童生徒が関心を高め、自己決定できる教育を推進してまいります。

### 3. 「海の日」の7月20日への固定化

「海の日」の前身である「海の記念日」は、明治9年に明治天皇が東北・北海道をご巡幸された際、7月20日に明治丸で横浜港にご安着されたことにちなみ、昭和16年に制定された。その後、昭和34年から約36年間にわたり、海に対する国民の理解と認識を深め、海の恩恵に感謝し、海を大切にする心を育むため、海事関係者が一体となって祝日化運動を展開した結果、平成7年に7月20日が国民の祝日「海の日」として制定された。

しかし、平成15年に導入されたハッピーマンデー制度により、「海の日」は、7月の第3月曜日へと変更され、本来の制定趣旨が薄れている。海洋立国日本として、本来の7月20日への固定化に向けた取り組みを一層推進していただきたい。

#### 【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

苫小牧港は、北海道の港湾貨物の5割以上取り扱うなど、北日本最大の拠点港湾として極めて重要な役割を担っており、海に対する理解と関心を深める活動は大変重要であると考えております。

海から受けている恩恵や海洋との関わりを考え、海の月間における取組等に積極的に参画することで、より多くの人々が海に親しむ機会を得ることができるよう努めてまいります。

### 4. 海難防止への取り組みと安全対策

令和3年5月、来島海峡航路西口付近で内航貨物船と外国籍船ケミカルタンカーが衝突し内航貨物船が沈没、乗組員3名が死亡する海難事故が発生し、運輸安全委員会による徹底した事故原因究明がなされないまま内航貨物船の航海士に有罪判決が言い渡されたことは、船員に判決への疑問と船員としての職務に従事することに不安感を抱かせかねません。

また、令和4年4月、知床半島西海岸沖にて小型旅客船が沈没し、乗員・乗客全員が死亡または行方不明となる痛ましい海難事故が発生したことから、原因の究明と海難事故の再発防止に向け「知床遊覧船事故対策検討委員会」を設置し、「旅客船の総合的な安全・安心対策」を取り纏めました。

海難事故は、尊い人命に関わる重大な問題であるだけでなく、現職の船員のみならず、新規就業者を海運・水産産業から遠ざける要因にもなります。

ついては、海難事故の再発防止に向け、国および道と連携した積極的な取り組みをお願いしたい。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

北海道の海の玄関としての役割を担う苫小牧港は、国内有数の貨物船やフェリー、または漁船等といった大小様々な船舶が日夜往来する港湾でもあります。

海難事故については、多くは見張りの不十分や操船不適切等の人為的ミスが原因の大半を占めると言われております。

こうしたことから、国では各種キャンペーン、海難防止講習会、訪船指導等あらゆる機会を通じ、事業者や操縦者等の安全意識の向上を図るとともに、船舶事故調査事例の紹介と分析を行った情報誌による周知活動を展開しております。

本市としましては、物流港湾としての役割を果たし、そして何よりも尊い人命が痛ましい海難事故から守られるよう、国等の取組については引き続き注視してまいりたいと考えております。

## 5. 船員税制

船員は、家族や陸上社会と離れ、職住一体となった特殊な労働環境のもとにあり、行政サービスの受益が一定程度制限されているなか、わが国の社会・経済の維持発展に大きく寄与しております。

住民税の減免については、各自治体の裁量により可能であるところ、現在、三重県の四日市市・鳥羽市・志摩市、静岡県焼津市、愛媛県今治市・上島町の6自治体において実施されていることから、住民税減免措置導入に向けご支援いただきたい。

【回答】（財政部市民税課 担当）

個人住民税は、日常生活に欠かすことのできないさまざまな行政サービスのための経費の一部を、地域社会の会費として住民に広く負担していただくものであります。

本市としましては、他都市の状況把握に努めているところですが、船員という特殊な労働環境を考慮しつつも、他の制度との関連性及び公平性の原則が重要であり、慎重な判断が求められると考えております。

船員に対する個人住民税の減免措置につきまして、引き続き、他都市の動向等に注視してまいります。

（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

船員の定住促進は、国民生活に大きな役割を果たす海事産業を維持・発展させていく観点から大変重要であると認識しております。

本市としましては、引き続き、地域の課題や実情の把握、他地域の取組など注視してまいりたいと考えております。

## 6. カボタージュ規制の堅持

カボタージュ規制は、国内における貨物・旅客輸送を自国籍船に限定するものと船舶法第3条で規定されており、国家安全保障、生活物資の安定輸送、自国船員の海技伝承、国内海運産業の保護などの観点からも重要な政策である。

2021年（令和3年）、一企業からの外国籍高速旅客船による国内就航を可能とする特例措置の申請に対し、国土交通省は、日本籍船での運航を指導すべき立場であるにもかかわらず、この特例措置を認めた。

今後、これを契機にカボタージュ規制が緩和されることとなれば、内航海運、フェリー・旅客船などの国内海運業は、運航コストの優位な外国籍船に駆逐され、各社の存続問題、船員の雇用問題へとつながるとともに、わが国の海域特性や海上交通ルールを熟知していない外国籍船の国内就航は、沿岸航行における安全上の問題を惹起させるなど、及ぼす影響は計り知れない。

安全かつ安定的な国内海上輸送体制を確保するためにも、引き続き現行のカボタージュ規制を堅持していただきたい。

### 【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

カボタージュ規制は、日本人船員の雇用確保及び国内輸送を安定的に行うということに寄与しております。

引き続き、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

## 7. フェリー・旅客船の維持・存続

フェリー・旅客船は、生活に欠かせない物資輸送と島民の移動権を保障する海の国道ともいえる重要な役割を担っているとともに、大規模自然災害時には、海上輸送の特殊性を生かし緊急支援物資輸送を担うなど、国民のライフラインを確保する重要な役割を果たしています。さらには、いわゆる2024年問題によりトラックドライバーの時間外労働の上限規制が強化されることから、モーダルシフトの受け皿としても期待されています。

しかしながら、国主導による道路偏重政策が継続されていることに加え、燃料油価格は依然として高値で推移していることから、フェリー・旅客船を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

一方で、2021年（令和3年）5月に閣議決定された第二次交通政策基本計画では、フェリー・旅客船を利用した大規模自然災害時における緊急輸送の対応が示されていますが、フェリー・旅客船の維持・存続に向けた具体的な支援策は示されていないことから、北海道・本州間の物流の大動脈を支える大型船、また、海上ルートによるピンポイント地域の物流搬入に役立つ低喫水船（小型旅客船等）の維持・存続に対する適切かつ実効ある支援策を講じていただきたい。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

苫小牧港においては、北海道胆振東部地震の際に、緊急物資支援輸送や災害派遣隊等の受入が行われ、復旧・復興に大きく貢献するなど、有事の際の物流・人流において重要な役割を果たしております。

国内のフェリー運航につきましては、コロナも終息したことに伴い、人流の往来も活発化したため、旅客数も回復基調であるとお伺いしているところではありますが、一方で昨今の原油価格の著しい上昇は、海運事業者にとって死活問題であることも認識しているところでもあります。

国内の基幹的輸送手段である内航海運及び長距離フェリーによる安全・安定輸送には、定期定時運行は不可欠でありますことから、今後の原油価格の推移に注視してまいります。

## 8. 海難事故の撲滅と安全な漁業労働環境の確立

漁船の海難事故発生率は商業的に使用される船舶の中でも高い水準にあり、災害事故も全産業平均の約5倍に達しています。これまでも官労使が協力して多くの漁船安全対策を講じてきましたが、漁船の海難事故や災害事故が絶えない状況にあり、特に小型漁船で重大な海難事故が多発しています。昨今は、ライフジャケット着用義務範囲拡大によってライフジャケットの着用率が急速に改善していることを参考に、安全対策を強化するため、自治体管理港においては小型・大型漁船を多く抱えていることから、乗船中もしくは漁撈作業中のライフジャケット着用について、啓蒙活動を推進していただきたい。

【回答】（産業経済部農業水産振興課 担当）

ライフジャケットの着用については、苫小牧漁業協同組合において、漁業者に対し、救命胴衣の購入助成や着用徹底について指導しているところです。本市におきましても、苫小牧漁業協同組合代表理事組合長を所長とした「苫小牧救難所」に対し活動経費の補助を行い、安全対策強化への支援を実施しております。今後におきましてもライフジャケット着用につきまして、関係機関と連携し推進してまいります。

## 9. 外国人材の権利擁護

わが国の水産業は、漁船マルシップ方式、外国人技能実習制度、特定技能制度によって多くの外国人材を受け入れています。その一方で、漁業・養殖業で働く外国人材の権利を侵害する事例も散見されるため、外国人材の権利擁護に向けた施策を継続・拡充していただきたい。

現在、政府において外国人技能実習制度と特定技能制度の見直しが進められていますが、中央漁業団体や地域監理委員会による監理団体・実習実施者への指導や本組合の労働協約に基づく外国人材の保護は、漁業分野において有効かつ有用な措置であることから新制度においても継続できるよう取り組んでいただきたい。

### 【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

本市におきましても、深刻な人手不足が課題となっている中、市内企業でも外国人の雇用が広がっており、漁業分野でも活躍する外国人が増えてきていると伺っているところです。

一方で、就労可能な在留資格の一つである技能実習制度では、人材育成等の観点から原則として転籍ができないことや監理団体による監理・支援が十分でない場合もあり、様々な問題が指摘され、制度の見直しが検討されているところです。

現在漁業分野では、海上で作業する漁業特有の事情を鑑み、「漁業技能実習事業協議会」を設置し、外国人の適正な労働環境整備を図っていると承知しておりますが、市としましては、外国人の人権が適切に保護され、あわせて我が国の深刻な人手不足を緩和するため、国で検討されている制度の見直しを注視してまいりたいと考えております。